

随意契約理由書

発注案件名	青戸ワークプラザ移転に伴う水回り工事	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	青戸ワークプラザ移転に伴う水回り工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	平成29年3月の青戸ワークプラザの移転に伴い、入居先におけるトイレの増設等の水回りの工事が必要となることから、当該工事を実施することといたしたい。		
契約金額	¥2,160,000	契約年月日	平成29年2月15日
契約業者名 及び住所	有限会社 丹頂管機（東京都江東区永代2-31-9）		
随意契約 の理由	青戸ワークプラザの移転先である「ダイアパレスステーションプラザお花茶屋」の工事（衛生・給排水設備等）指定業者であり、本件工事を他の業者に発注することができないため、当該業者を指定する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥2,347,409	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			